

令和5年度 主な組織改正（案）について

1 パートナーシップ型のまちづくりを推進する体制整備（政策企画部）

- ・ 複雑多様化する社会課題の解決に向け、民間事業者など多様な方々とともに「パートナーシップ型のまちづくり」を進めるため、政策企画部に公民連携を担当する「政策監」を新たに置く。併せて、本市の活力向上につなげる提案や社会課題・地域課題の解決などに向けた提案を受け付ける公民連携の窓口として「公民パートナーシップデスク for Niigata」を開設する。

2 一時保護所の体制強化（児童相談所）

- ・ 一時保護対象児童の増加に対応するため、一時保護所の定員を拡充するとともに、定員増を踏まえた受け入れ体制の強化を図る必要があることから、こども相談課の一時保護係を「一時保護室」へ移行する。

3 各種課題への対応に向けた体制強化

【都市政策部】

- ・ 「技術管理課」と「工事検査課」を統合し、技術管理課内に「工事検査室」を新設。建設業界が抱える担い手不足や働き方改革などの諸課題に対応するための施策事例や効果などについて、工事の設計・積算から竣工検査までを一元的に行いながら把握・検証し、DXの導入など新たな技術の活用促進に向けた取組みを進める。

【秋葉区役所】

- ・ 区内で発生している原油流出への対応に加え、新たに発生源への対策として廃止石油坑井封鎖に取り組むことから、産業振興課内の「いきいき里山室」を「里山活用・原油対策室」へ改称し、原油対策業務を一体的に行う。

4 効果的・効率的な執行体制に向けた再編（水道局）

- 事務事業の効果的・効率的な執行体制の構築に向け、総務・経理・財務及び営業各部門の業務執行体制を集約化するとともに、技術部門における施設整備計画部門と工事実施部門との連携強化を図るため、**3部2事業所16課を2部16課に再編**する。

